

通知例 (市から補助対象者に通知するものです)

様式第2号 (第9条関係)

千曲指令 環 第1-1号
令和5年4月28日

千曲 太郎 様

千曲市長 小川 修一

市長印

千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金**交付決定通知書**

令和5年4月25日付けで申請のあった、令和5年度千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金については、次のとおり**交付決定**します。

1 補助金交付決定額 (例) 150,000 円

2 交付条件等

(1) 変更の届出

補助対象者は、補助金申請の内容を変更しようとするときは、千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金変更届を市長に提出し、その承認を得なければならない。

(2) 申請の取下げ

補助対象者は、補助金の交付申請を取り下げようとするときは、その理由を付した書面をもって市長に届け出なければならない。

(3) 実績報告

補助対象者は、補助対象機器の設置及び支払いが完了したときは、完了した日から30日以内又は補助金交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、千曲市太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金実績報告書を市長に提出しなければならない。